

令和5年3月31日

事業計画書

河内長野市教育長 松本 芳孝 様

所在地 河内長野市西代町12番46号
名称 公益財団法人河内長野市文化振興財団
代表者 理事長 山本 明彦

1. 業務の名称

河内長野市立文化会館管理運営業務

2. 業務の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3. 業務実施の方針

河内長野市立文化会館（以下「文化会館」という。）は心豊かで創造性のある文化の香り高いまちづくりに向け、市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供し、市民の自主的な文化・芸術活動の発展を促し、地域文化の振興を図る目的で設置された施設であります。

業務実施に当たってはこの設置目的に即し、施設の円滑な運営と適切な維持管理及び地域の文化振興を行うことを目的とし努めてまいります。

4. 業務の実施予定

（1）開館時間・休館日

開館時間

午前9時から午後10時まで

休館日

毎週月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日の場合は開館し、その日後においてその日に最も近い「国民の祝日」でない日を休館日とする。）

令和5年12月29日、12月30日、12月31日、令和6年1月1日、

1月2日、1月3日

(2) 施設管理事業・文化振興事業

河内長野市立文化会館指定管理者業務仕様書に基づき以下の業務を行います。

①施設管理事業

1. 利用許可及び利用料金の収受
2. 舞台運営業務
3. 駐車場利用に関する業務
4. 施設の維持管理に伴う総合管理業務
5. 施設設備の運転・監視業務
6. 施設設備・器具備品等の日常点検・定期点検業務
7. 秩序保持・安全確保・非常事態対応業務
8. 清掃・衛生管理業務
9. 廃棄物処理
10. 植栽管理業務
11. 修繕・改修業務
12. 附属設備、器具備品等の維持管理業務
13. その他施設管理業務

②文化振興事業に関する業務

別紙1のとおり

5. 利用の予定

別紙2のとおり

6. 管理運営体制

(1) 職員配置

別紙3のとおり

(2) 研修計画・個人情報保護

基本協定書第46条の規定に基づき、人権に対し正しい認識を持ち、本業務を遂行するよう職員に対し人権研修を実施します。また、文化振興事業の実施に係る研修・視察等を実施し、職員のスキルアップに努めます。

本業務の遂行に伴う個人情報については、その取扱いに対し細心の注意をもって望むと共に、個人情報保護規程を設け適切な管理に努めます。

(3) 緊急時対応

緊急時や災害に備えたマニュアルの作成や訓練・研修を実施し、利用者の生命・財産を護る体制の構築に努めます。

7. 収支予算書

別紙4のとおり

別紙 1

公益財団法人 河内長野市文化振興財団

令和 5 年度 事業計画書

河内長野市における芸術文化活動を総合的に振興することにより、創造性豊かで活力と潤いに満ちた住みよい地域社会の形成に寄与することを目的に以下の事業を実施して参ります。

令和 5 年度は大規模改修工事に伴う 3 カ月の臨時休館を経て新たなスタートの年です。開館をお待ちいただいていたお客様に様々な文化芸術に触れる機会、参加する機会を提供いたします。

I. 地域の芸術文化の振興を図る事業（公益目的事業）

【事業の構成】

1. 河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）
2. 市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）
3. 年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）
4. 地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）
5. 多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）
6. アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業（アウトリーチ事業）
7. 地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業（芸術文化活動活性化支援事業）

【事業の内容】

1. 河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）
河内長野発の優れた舞台芸術の創造発信を目的に以下の事業を実施します。

公 演 日	公 演 名	会 場
8 月 6 日（日）	ラブリーホール・オリジナル・ミュージカル vol.12 夢見の王国	大ホール
9 月 10 日（日）	奥河内音絵巻 2023	大ホール

2. 市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）

鑑賞するだけではなく、実際に舞台に立つことや企画運営に参加する事で、市民が文化に直接触れ、ひとと人をつなぐ機会をより積極的に創出することを目的に以下の事業を実施します。

公 演 日	公 演 名	会 場
7 月 9 日（日）	河内長野ラブリーホール合唱団演奏会 ベートーヴェン作曲「ミサ・ソレムニス」	大ホール
10 月 9 日 （月・祝）	「ラブリーハロウィーン in かわちながの 2023」 仮装!ファミリーコンサート 他	大ホール 他
12 月 1 日（金） ～25 日（月）	ラブリーホール・クリスマスイルミネーション 2023	ラブリーホ ール前 他
通 年	ロビー展示	市民プラザ

3. 年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）

年間を通じ継続的に芸術文化に触れる機会を提供することを目的に、ラブリーホールの特徴的的事业である教室運営型事業を以下のとおり実施します。

通常レッスンに加え、参加者の更なるステップアップを図るための発表の場を設けます。

開 催 期 間	教 室 名	会 場
通 年	「ラブリーホール・ミュージカルスクール」	大ホール・ 小ホール 他
通 年	「Andre のこぎり音楽教室」	大ホール ホワイエ 他
通 年	「ラブリーホール・ゴスペルクワイア Make Us One」	小ホール 他
通 年	「大森ヒデノリ フィドル教室&伝統音楽教室」	大ホール 舞台 他
10 月 14 日（土）	「フィドル教室&伝統音楽教室」発表会	大ホール
【令和 6 年】2 月	ミュージカルスクール「歌とダンスの発表会」	大ホール
【令和 6 年】3 月	「Andre のこぎり音楽教室」発表会	大ホール ホワイエ
調整中	「Make Us One」発表会	大ホール ホワイエ

4. 地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）

地域のアーティストを発掘・育成し、アーティストに発表の場を提供するとともに、地域に紹介することを目的に以下の事業を実施します。

公 演 日	公 演 名	会 場
6 月 11 日 (日) 他	<ロビーコンサート シリーズ> 2 公演 佐藤柚月 & 兒玉千沙子 デュオコンサート 他	大ホール ホワイエ
6 月 24 日 (土)	ラブリーホール新人演奏会 2023	大ホール

5. 多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）

ホールにお越しいただき、文化の根源的な楽しさや多様性を体感していただくことを目的に、カジュアルなクラシックコンサートからエンターテインメントまで幅広いジャンルの公演を実施いたします。

公 演 日	公 演 名	会 場
4 月 16 日 (日) 7 月 23 日 (日) 11 月 19 日 (日) 【令和 6 年】 1 月 21 日 (日)	<カフェ・コンチェルト 2023～2024> vol.1 「ポルトガルギターとマンドリン」 vol.2 「タンゴ デュオ」 vol.3 「北欧とケルトの音楽」 vol.4 「箏アンサンブル」	大ホール
5 月 16 日 (火) 他	<シネマ d e ラブリーシリーズ> 「土を喰らう十二ヵ月」他 予定	大ホール
6 月 4 日 (日)	ドラゴンクエスト スペシャルコンサート 「交響組曲ドラゴンクエストX 目覚めし五つの種族」	大ホール
7 月 2 日 (日)	kajii の日用品楽器コンサート	小ホール
7 月 16 日 (日)	森山直太朗 20th アニバーサリーツアー	大ホール
9 月 23 日 (土・祝)	南河内 JAZZ フェスティバル 2023 「河内長野 “feat 講談” STAGE」	小ホール
10 月 22 日 (日)	鑑賞型コンサート	大ホール
12 月 2 日 (土)	鑑賞型コンサート	大ホール
【令和 6 年】 2 月 23 日 (金・祝)	クラシック音楽謎解きミステリー 「音楽探偵バッハの事件録」	小ホール
3 月 3 日 (日)	おどろき！はっけん！たのしい！ 「カラフルくらしっく LIVE!!」	小ホール
調整中	大阪交響楽団無料公開リハーサル	大ホール

調整中	宝くじ文化公演事業 (一般財団法人自治総合センター)	大ホール
調整中	公共ホール邦楽活性化事業 (一般財団法人地域創造)	小ホール
調整中	第70回らぶりい寄席	小ホール
調整中	鑑賞型コンサート	大ホール
調整中	鑑賞型コンサート	大ホール

6. アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業(アウトリーチ事業)

アウトリーチ事業では、興味・関心がないと触れる機会の少ない「芸術・文化」に子どもたちから身近に触れる機会を提供します。そして、アウトリーチでの経験が与える感動や関心によって個々の価値観や感性を磨くきっかけを与え、素直で感性豊かな子どもを育み、地域を活性化することを目的とします。

令和5年度は、プロのオーケストラ奏者と交流でき、実際に楽器に触れたりすることに特化した体験型プログラム及び音楽の生演奏を鑑賞する機会を提供する鑑賞型プログラムの他、日本の伝統楽器、三味線の体験プログラムを提案いたします。

7. 地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業（芸術文化活動活性化支援事業）

地域の芸術文化活動を支援することにより、健全な地域社会の発展を目的に以下の事業を実施します。

(1) 河内長野市文化連盟との協働

自ら芸術文化活動を行う市民の団体である河内長野市文化連盟の事務局を当財団に置き、地域文化の振興を目指した協働体制を推進します。「第69回河内長野市文化祭」〔10月27日(金)～11月5日(日)〕を、河内長野市文化連盟、河内長野市教育委員会に当財団を加えた三者主催事業として実施します。また、文化連盟独自事業「夏休み子ども体験教室」等の実施をサポートします。

(2) 自主的な芸術文化活動支援のための共催事業

財団と主催者とが共催により芸術文化振興事業を実施することで、市民により多くの鑑賞機会を提供し地域の芸術文化の振興に役立てることを目的とします。令和5年度は、以下の事業を実施予定です。

公 演 日	公演名 及び 主催者名	会 場
5月14日(日)	河内長野フィルハーモニック 第5回定期演奏会 主催：河内長野フィルハーモニック	大ホール

(3) 芸術系大学とのインターンシップ

芸術系大学の学生を受け入れ、当財団の様々な業務を体験することで授業では経験できない実学の機会を提供し、芸術文化及び教育に携わる人材の育成に努めます。

(4) 地域の芸術文化の収集及び発信事業

「ラブリーニュース」や「ホームページ」「施設利用案内パンフレット」を活用した広報等により、財団の事業を広く周知します。また、ラブリーホール公式SNS（「Facebook」、「Twitter」、「Instagram」）を積極活用し、公演情報のみならず自主制作公演の練習風景や、公演終了後のイベントリポートなどを交えてタイムリーな情報発信を行い、当財団の実施する様々な芸術文化事業をより身近に感じていただけるよう努めます。

(5) 地域の文化芸術活動や地域社会の健全な発展を目的とする活動の場の提供

市民の自主的な芸術文化活動の場として、また語学や歴史などの学習、福祉、人権、まちづくり、自治会、教育活動、あるいは健康増進活動といった地域社会を健全に維持増進する活動の場の提供を目的に、「ラブリーホール」の指定管理者として、施設の貸出に関する利用の許可、維持管理に関する業務を行います。

(6) 各種文化事業のチケット販売

地域の文化活動を支援するとともに、市民に芸術文化に触れる機会を提供することを目的とし、「ラブリーホール」を利用して行われる地域の芸術文化事業及び、近隣文化施設において実施される芸術文化事業のチケットを販売します。

II. 地域の芸術文化の振興に資する事業（収益事業）

事業利益を公益目的事業実施費用に充当することを目的に、以下の事業を実施します。

【事業の構成】

1. 公益目的外利用にかかる施設の貸与
2. レストランの運営
3. 友の会運営
4. その他事業の実施

【事業の内容】

1. 公益目的外利用にかかる施設の貸与

物品の展示販売などの営利活動を主目的とした施設利用については、その他の目的での施設利用に比べ、割高な利用料金を設定し貸し出しを行います。

2. レストランの運営

来館者への飲食サービスと賑わいの創出を目的に、休止中であったレストランの再開を目指します。

3. 友の会運営

ラブリーホール「Lカード」友の会を運営し、広く会員を募ります。会員特典として、主催公演の割引販売や、ポイント還元サービス等を展開し文化振興事業への参加者増につなげます。

4. その他事業の実施

(1) 自動販売機の設置

(2) 有料ロッカーの貸与

(3) コピーサービス等の実施

(4) 広告掲載事業

・情報紙「ラブリーニュース」への有料広告掲載を募ります。

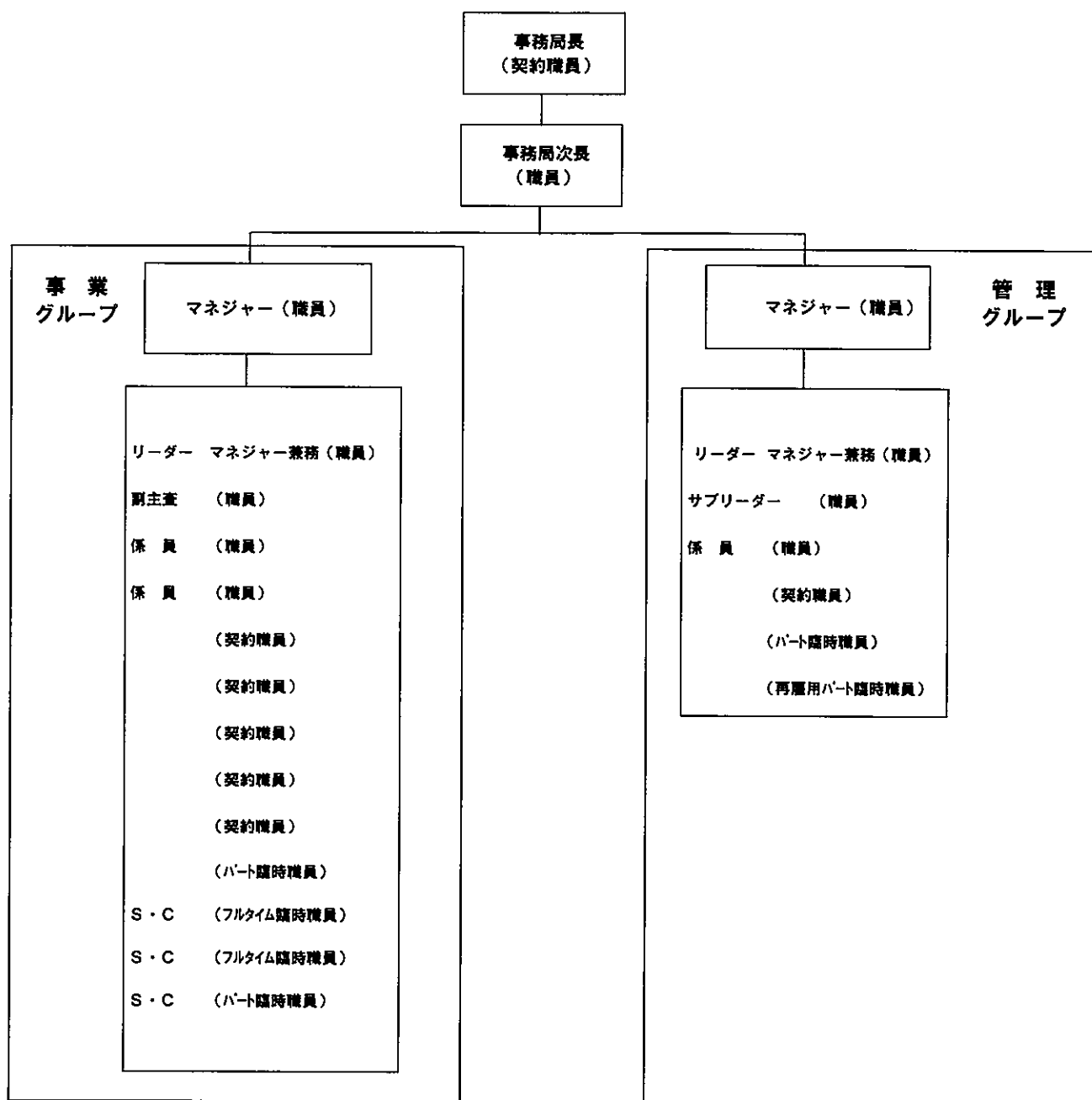
別紙2

利用の予定

河内長野市立文化会館 （日別）

大ホール	小ホール	ギャラリー	リハーサル室	レッスンルーム1	レッスンルーム2	会議室1	会議室2	和室大	和室小	録音室
80%	65%	45%	95%	80%	80%	85%	85%	80%	60%	95%

公益財団法人 河内長野市文化振興財団 職員配置



(単位：円)

科 目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	(580,000)
基本財産受取利息	580,000
特定資産運用益	(1,000)
特定資産受取利息	1,000
文化会館事業収益	(116,153,000)
利用料収益	50,000,000
入場料収益	45,304,000
参加料収益	6,194,000
負担金収益	1,550,000
物品販売収益	345,000
広告料収益	720,000
レストラン事業収益	2,754,000
受取会費	1,350,000
手数料収益	7,936,000
指定管理料収益	(207,104,000)
指定管理料収益	207,104,000
受取助成金	(3,000,000)
受取助成金	3,000,000
受取寄附金	(300,000)
受取寄附金	300,000
雑収益	(50,000)
雑収益	50,000
経常収益計	327,188,000
(2) 経常費用	
事業費	(327,862,000)
給料手当	63,444,000
臨時雇賃金	10,411,000
賞与引当金繰入額	5,162,000
法定福利厚生費	12,324,000
福利厚生費	429,000
退職給付費用	2,822,000
中退共掛金	1,380,000
役員報酬	300,000
会議費	84,000
渉外費	80,000
旅費	480,000
減価償却費	2,006,000
通信運搬費	5,735,000
消耗品費	4,043,000
印刷製本費	5,759,000
修繕費	3,000,000
賃借料	29,666,000
光熱水費	25,769,000
保険料	521,000
手数料	1,440,000
調査費	115,000
租税公課	9,838,000
著作権料	1,444,000
委託費	138,577,000
広告宣伝費	1,902,000
負担金	1,131,000

(単位：円)

科 目	予算額
経常費用計	327,862,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△674,000
評価損益等計	0
当期経常増減額	△674,000
2. 経常外増減の部	
（1）経常外収益	
経常外収益計	0
（2）経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	△674,000
法人税、住民税及び事業税	713,000
当期一般正味財産増減額	△1,387,000
一般正味財産期首残高	134,015,000
一般正味財産期末残高	132,628,000
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
III 正味財産期末残高	332,628,000